

平成 27 年度第 4 回学校給食共同調理場運営委員会会議録

1. 開催日時 平成 28 年 2 月 4 日 (木)
開会 ; 午後 1 時 30 分 閉会 ; 午後 3 時 30 分
2. 場 所 白井市文化会館 かおりホール
3. 出席者 運営委員 (12 名)
委 員 : 萩倉委員長、青龍副委員長、八木委員、滝澤委員、山田委員、亀川委員、
山崎委員、七海委員、小泉委員、永長委員、小田委員、廣田委員
事務局 : 米山教育長、田代部長、中島所長、金井副主幹、板橋主査、大村栄養教諭、
柴田栄養教諭
欠席者 : 須藤委員 (JA 西印旛農協直販部長)、川島委員 (日本大学生産工学部教授)
4. 傍 聴 者 11 名 (定員 5 名)
5. 議 題 1 学校給食共同調理場整備の進捗状況と検討事項について
2 食器の選定等について
3 平成 28 年度学校給食実施予定について
4 学校給食費の徴収状況について
5 その他
6. 配布資料 1 学校給食共同調理場整備の進捗状況と検討事項について
今後の主な検討事項 (別添資料)
学校給食共同調理場の整備計画の概要 (別紙 1 表)
学校給食におけるアレルギー対応についての基礎調査の実施について
(別紙 1 裏)
2 食器の選定等について
3 平成 28 年度学校給食実施予定について
4 学校給食費の徴収状況について
学校給食費徴収部署一覧
学校給食費徴収方法別の長所・短所
7. 議 事 以下のとおり

事務局	定刻となりましたので、平成 27 年度第 4 回学校給食共同調理場運営委員会を開催する。 はじめに、昨年 1 2 月より新たに学校給食共同調理場運営委員会に委員をお引き受けいただき、今回出席いただいている印旛市郡医師会代表 滝澤先生より一言あいさつをお願いします。
委員	白井の医師会を代表し、初めて委員会に参加することになりました。 教育のこと、学校のこと、いろいろわからないことだらけですので、勉強しながらと思っております。よろしく願いいたします。

事務局	白井市教育委員会 米山教育長よりあいさつをお願いします。
教育長	<p>米山教育長あいさつ</p> <p>本年度第4回目の学校給食共同調理場運営委員会に出席いただきありがとうございます。給食センターにとって、大事な協議があるのでよろしく願いしたい。</p> <p>本市の児童生徒数は、来年度に給食センターから提供する給食数は、教員等含め6,100食以上と見込んでいる。</p> <p>現在、平成31年4月の供用開始を目指し、新しい共同調理場の建替えに向け、準備を進めている。</p> <p>本日は、現状の報告、また食器については材質や数によって施設自体の整備が変わってくるので本日決めていただき、皆さんの意見をもって教育委員会議に諮っていきたい。</p> <p>また、アドバイザー業務の中で、要求水準書を作成していくこととなるが、アドバイザー事業者から大変多くのアイテムがきている。委員の皆さんに聞く項目は何なのか、その他教育委員会等が決めることは何なのか、今整備内容について仕分けをしている。来月の委員会で実質的に子どもたちに影響のある部分について、報告させていただくこととなる。</p> <p>また、給食費の徴収状況について意見をいただきたい。給食費の未納分については、市の一般財源から補填し給食費を賄っているため、給食の質は変わらずに提供している。</p> <p>最後に皆様方のご健康と、今後ますますのご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>欠席委員の報告</p> <p>本日の会議は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開としてよろしいか。</p> <p>(承認)</p> <p>会議録作成のため録音の了承。会議資料の確認。</p> <p>以降の議事進行について、管理規則第3条の規定により委員長にお願いしたい。</p>
委員長	<p>規則の規定により議長を務める。</p> <p>これより議事に入る。</p> <p>議題「学校給食共同調理場整備の進捗状況と検討事項について」事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>説明の概要は次のとおり</p> <p>1.学校給食共同調理場整備の進捗状況と検討事項について</p>

進捗状況について

アドバイザー業務締結の概要について、前回の運営委員会でも説明したところですが、再度説明する。

- ①名 称 学校給食共同調理場建替事業アドバイザー業務委託
- ②契約金額 40,559,400 円 4か年の継続費の合計
- ③契相手方 株式会社 長大
- ④契約方法 一般競争入札
- ⑤契約日 平成27年12月2日

⑥契約期間 平成27年12月3日から平成31年3月29日まで
後ほど説明するが、現在はアドバイザー事業者である長大の支援を受けながら、新しいセンターの整備内容について検討しているところである。

次に用地の取得についてですが、こちらも前回の会議で一部説明しましたが、報告させていただく。

- ①場 所 白井市復1323番15の他
- ②面積・用途 7,582㎡ ・ 準工業地域
- ③相 手 方 独立行政法人都市再生機構（UR）及び千葉県企業庁
- ④取得予定額 4億8,522万8,160円
- ⑤議会上程 平成28年第1回定例議会（3月議会）

次に2の新共同調理場整備に向けた主な検討事項について

子どもたちの学校給食に直接係る部分については、本委員会の意見を伺いながら、決定していきたいと考えている。

また、その他の事項、例えば施設概要やPFI事業所の業務範囲、調理場内の仕様については、随時運営委員会に報告していく。

具体的には

- (1) アレルギー対応食について（別添資料参照 P1～P4）

別添資料P1からP4をご覧ください。

P1にはアレルギー対応のレベルを示している。

現在の調理場は、アレルギー調理室がないので、市の対応レベルは1の詳細な献立表対応又は2の弁当対応ということになる。

センターの整備次第では、レベル4までの対応は可能となりますが、実施するとなると人員の配置やレベル3と比較して、作業が複雑化するので、より経費と難易度は上がる。

一般的には、除去食による対応が主流となっているところを考えると、他市においてもレベル4の代替食対応の実施は、設備費や危険性という面でも難しい状況である。当面は除去食としつつ、代替え食の導入も考慮した施設の整備を行っているところが多いようである。学校と給食センターが慣れてきたところで徐々に対応していきたい。

現在、別紙1の裏面のとおりに、桜台小中学校を除く市内の児童・生徒の保護者を対象にアンケートを実施している。それらの結果や他市の例などを参考にして検討していく。なお、別添資料のP3には、他市の例が記載されているので、参考として頂きたい。

次に食育について、別添資料のP5～P6をご覧ください。

白井市学校給食共同調理場建替基本計画においても、望ましい学校給食と施設整備の考え方として、食育の推進を記載している。

共同調理場を生きた教材として活用し、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に着けることができるようにしたいと考えている。

他市においても、研修室や調理実習室などの他、見学通路、食育展示ホールなどを設置しているところが多いようである。もちろんこれらを整備した方がいいとは思いますが、その分経費も増えることになる。

さらに共同調理場については、土日は稼働しないことから、調理実習室の稼働率は高くなるとは思えない。

また、新たな共同調理場を整備したからといって、食育に関する教育が全て出来るものでもないと考えている。

食育は、家庭が基本であると思うが、学校でも給食指導の他、様々な場面で行われている。共同調理場で行うべき食育のレベルほどの程度が適切かについて、もう少し情報を整理するが、原則は、やはり学校給食で担える食育の範囲に限定して考えていきたい。こちらについてもみなさんの意見を聞いていきたい。

次に献立数についてです。別添資料のP7をご覧ください。

現在の調理場では、1献立で実施しているが、小・中学校で分ける、学区で分けることなどがある。

記載のとおり、1献立、2献立ともメリット・デメリットがある。

食材や検収、管理、地産地消など、様々な面を考慮する必要がある。

また、コストについては、1献立では△、2献立では○となっている。これは1献立と比較して2献立の方が、機器の設置数が少なくて済むので、施設規模や機器の整備費、維持管理が安くなるためである。しかしながら、本日は記載できていないが、調理員の配置は2献立の方が多くなるため、調理委託料は多く必要になると考える。こちらについては現在積算中である。

現在、調理員の配置状況を検討しているが、一概に2献立が安価になるとは言えないということをつけ加えさせていただく。

また、2献立の場合、揚げ物調理と揚げ物調理が重ならない献立を組む必要があるため、調理に制限が生じることになるなど、子どもたちへの影響について、整理しているところである。次回の会議までに、実際に調理している栄養士の意見を聞きながら、現実的な方法はなにかメリット・デメリットを整理していく。

特別給食について、バイキング・セレクト・お楽しみ給食等がある。別添

	<p>資料P 8～P 9をご覧頂きたい。</p> <p>自校式と違い、共同調理場では、イベント給食の実施は限定されてしまう。しかしながら、新たに調理場を整備するにあたり、調理委託の中に特別給食の実施の有無などを検討していきたい。</p> <p>予算や食材調達の制約の中で、できることを整理し、みなさんの意見を伺いたいと考えている。</p> <p>(5) 食器については、本日の議題ですので、説明は省略させていただく。</p> <p>(1) から (4) までについては、次回の会議時に資料を整理し、運営委員会に諮りたい。</p> <p>現時点で何かご意見がありましたら、よろしくお願ひしたい。</p> <p>私からは以上である。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。事務局からの説明が終わったので、意見質問等発言をお願いしたい。</p> <p>過去に共同調理場を見学に行っているので、規模や運用形態・アレルギーについて、ある程度知識はあると思うが、新しい委員の皆さんもいるので、いずれこのメンバーで実際に見学できれば一番いいかと思う。</p> <p>それでは、私の方からですが、見学した鎌ヶ谷市の場合は、アレルギー除去食は、1食か2食だったと記憶していますがどうでしたでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>鎌ヶ谷市では卵、乳の除去食から始めていき、そこからだんだんアレルギーを含む食品を広げていくという説明でした。</p>
<p>教育長</p>	<p>補足ですが食育について、給食センターの栄養士は、学校給食に関わる食育はできますが、学校教育法の規定により食育に関わる指導は、教諭の資格がないとできない(栄養教諭可)。その点についてきちんと捉え理解いただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、議題2 食器の選定等について、事務局からの説明願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>(配布資料を元に、食器の選定等について説明)</p> <p>説明の概要は次のとおり</p> <p>食器の選定については、平成26年度第2回会議及び平成27年度第3回会議で審議していますが、前回の会議の際新たに委員となられた方は初めての会議であったこともあり、検討期間を設け再度審議いただくということで、今回の会議に諮ることとなった。</p> <p>資料には、PEN樹脂食器とその他樹脂食器、現在使用している強化磁器食器の比較検討しやすいよう、長所・短所を端的にまとめて表記した。</p>

食器の材質変更の大きな理由については、前回説明したとおり、現在使用している強化磁器食器は、その性質上割れやすく危険であることや重く作業性が悪いことランニングコストが大きいことなどの欠点が多く、これらを改善するため樹脂製食器に変更したいことです。

樹脂製食器にもさまざまな材料で作られたものがあり、環境ホルモンなどの有害物質の溶出しないことや材料に有害物質が含まれないことなど安全性を最優先に考えると、一般的にPEN樹脂と呼ばれているポリエチレンナフタレート为原料にした食器を選定したいと考えている。

PEN樹脂は、原材料に環境ホルモンを全く含まないため給食用食器として最も安全性が高く、他の樹脂と比較して傷がつくにくいことや変色がしにくいこと、着色がないこと、塩素消毒が可能であること、耐久性が高いことなどなどからコストパフォーマンスに優れており多くの自治体で採用されている。

次に、食器の構成点数ですが、食器の変更に伴い食器の構成も見直しを検討した。

現状ではランチ皿とよばれる「くぼみ」のついたトレーに、ご飯碗と汁碗を乗せており、パンやおかずなどは直接トレーに乗せている。トレーにパンやおかずを乗せることは好ましいとはいえ、食育の観点からパンを乗せる「皿」とおかずを乗せる「皿」それとデザートなどを乗せる「皿」を新たに加えることを検討している。

パンを載せる皿は平たいものが多いようだが、スパゲッティや焼きそばなどの麺類のときにも使用できるよう、やや深めの「深皿」の導入を考えている。

これまで麺類は食器が不足していたため汁碗に盛り付けていたが、食育の観点から本来皿に盛り付けることが望ましく、さらにカレーの場合も深皿を揃えることによって家庭と同様に皿にご飯を盛ってカレーをかけた形で提供できるようになる。深皿は毎回使用するものではなく、主にパン給食のときや麺類のときなどで使用するため、ご飯用のお碗と交互に使用するため寿命が延びるメリットもある。

次に「角仕切り皿」ですが、これまではトレーの細長い方のくぼみに盛り付けていたおかず（いわゆる「主菜」「副菜」）を盛り付けるためのもので、イラストには表記してないが皿の中心付近に仕切りが付いていて主菜・副菜を一つの皿の盛ることができる。例えば、ハンバーグの場合は片側にハンバーグを盛り、もう一方にはジャガイモやニンジンなどを盛ることなどを想定している。

「小皿」については、これまでデザートなども盛りつける皿がなかったが小皿に乗せて提供することが可能になる。

そしてこれまでスプーンのみを提供であったものを、献立によって「箸」の提供をしたいと考えている。

箸については、現在の調理場には箸を洗う洗浄機がなく導入できず、児童・生徒が各自家から持参しているが、持参することを忘れてしまったときの対応や各自が自宅で洗った箸を持参しているため、衛生的な観点からも市で提供することが適当である。

なお、これらの食器構成は、自校方式をとっている桜台小・中学校と同じ食器構成になる。

参考までに桜台小学校は、トレー以外は全て強化磁器食器で、ご飯碗は共同調理場と同じ青色模様の入ったもの、汁碗は同一形状で大きさも同じですが色は変えてあり模様は入らないもの。それにお皿類が3種類。トレーは平らなものです。

桜台中学校も、トレー以外全て強化磁器食器で、ご飯碗・汁碗は共同調理場と同じもので青色模様の入ったご飯碗にピンク色模様の入った一回り大きい汁碗、それにお皿類が3種類。トレーは平らなものです。

続きまして、3の「食器に市のゆるきゃら「なし坊」のプリントについてですが、近年、食器の絵柄に市のゆるきゃらをプリントする自治体が増えてきている。白井市では「なし坊」などが、循環バスをはじめ広報紙や封筒などさまざまな印刷物などに使用されており、特に園児や小中学生に人気があることから給食食器にプリントすることを検討している。

給食食器にプリントを施すことにより、児童生徒に給食の楽しみを増すことができ、市への愛着などが増すことを期待しており、給食配送車にも同様のプリントを施すことを検討している。近隣では鎌ヶ谷市の「かまたん」や成田市の「うなりくん」などの既に食器や配送車にプリントしている。

最後に磁器食器の再利用についてですが、これまで使用していた磁器食器は、自校式の桜台小学校・中学校で使用しているものと同じものであり、共同調理場で使用していた食器は廃棄せずに、桜台小・中学校の補充用として再利用する予定である。

説明は以上です。ご審議の程お願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

まず、食器の素材について委員の皆さんから意見を伺いたい。

委員

総合的に考えて、PEN樹脂が一番良い。

委員

1点伺いたいが、購入時一番価格が高いのは何の素材の食器か教えていただきたい。

事務局

お椀2点、深皿大小2点の計4点での比較ですが、PEN樹脂 4,100円、ポリプロピレン 2,850円、メラミン樹脂 2700円
強化磁器 4,700円、アルマイト 1,100円になる。

委員	耐用年数が大体全部5～6年ということであれば、着色しにくいPEN樹脂が望ましい。
委員	PEN樹脂が安全である。
委員	磁器は割れやすい、重い、価格が高い。PEN樹脂はバランスが取れていていいのかと思う。
委員	価格の高さについては、ランニングコストから同じになるのではないかと思う。PEN樹脂が良い。
委員	磁器はじゅうたんの教室でも割れる。短所を考慮すればPEN樹脂が良い。
委員	小学1年生でも35個のお椀が入った食器かごを持つ。かなり危ない、危険である。割れるのも好ましくない。PEN樹脂が良い。
委員	PEN樹脂が良いかと思う。価格が高いことはあるが長い目で見ればいいのではないか。他の自治体でも採用しているのであれば安心。
委員	「給食を食べる会」で何度か給食を食べているが、磁器は重く変色が気になっていた。PEN樹脂は変色が少ないということであれば、コストは高いが耐用年数でカバーできる。
委員	PEN樹脂を希望する。磁器は桜台の小中学校で補充用として使用するのであれば、すべて新しく整えてもよいのではないか。
委員	前回資料をいただいたものや今回話を聞きますと、ランニングコスト、耐熱性などからもPEN樹脂で良いのではないか。
委員長	ありがとうございました。 次に食器の点数について、委員の皆さんから伺いたい。 事務局にお聞きしたいが、今回の会議で決めなくてはいけないのですか。
教育長	まず、食器が決まらなると食器保管庫、食器カゴ、洗浄機が決まらないので今回決定いただければと考えています。
委員	現在のトレイは固定されていて、体に近づけないと食べられない。食育の観点からも新しい食器を揃えていいのではないか。

委員	食器の点数は問題ない。箸をつけてほしい。
委員	今のトレーは自分の席に持っていく際、ずり落ちないという利点はある。こぼれないよう加工してほしい。
委員	点数は5点で良い。箸の素材が気になる。
事務局	プラスチック製を予定している。木製は衛生面で好ましくなく痛みやすい。
委員	食器の数は良い。箸をつけると良い。
委員	子どもたちは、自分の席からおかずをとりに行ってもってくる。今は、トレーにへこみがついていてずり落ちないという利点はある。フラットのトレーになるとこぼれやすいので加工ほしい。
委員	数は良い。箸は各家庭の持参を主体としている。忘れた場合は出している。
委員	全ての食器は机に対してどのくらい占めるのか。箸は必要。今日の給食は「うどん」だったが、スプーンで食べたので大変でした。
事務局	献立によってすべての皿は使わないのでトレーに収まる。
委員	現在使用のトレーは安定しているという利点はあるが、デメリットもあり、トレーが深皿なため持つ必要がなく、また端っこにあるおかずが取りにくい。桜台小中でも使用しているのであれば、順応すると思う。食器の数は5点で良い。箸は忘れることがあるのであった方が良い。
委員	数はこれで良い。子どもに箸を持たせていたが、忘れることがあるので用意してほしい。トレーの加工はどうか。
事務局	加工を施しているトレーはない。
委員	数はこれで良い。箸は必要。プラスチック製の箸はすべてとりにくいと思う。
委員	食器は5点が良い。箸は全部学校で用意し、家庭の考えも考慮に入れながら各家庭から持ってきてたい人は食べやすい箸を持参することとし、幅を持たせた使い方で良いのではないか。

委員長	そうなると、市では箸をいくつ用意したらよいかわからなくなってしま う。
委員	保護者は子どもが家庭で毎日使っている食べやすい箸を持たせたいとい う、家庭での食に対する配慮がある場合は箸を子どもに持たせたいと思う。
委員長	箸については、多数決により決めたい。 【問】1 各家庭から箸を持ってきた方がいい；0人 2 学校で箸を用意した方がいい；12人（全員） ※全員分一応学校で用意し、自分の箸を持ってきたい人は持参する
	次に「なし坊」の絵柄のプリントについて意見を伺いたい。 自分は白井市に住んでいるという愛着意識が高まると思うが、コスト的には どうですか。
事務局	「なし坊」の絵柄のプリントを施すことにより、価格は1割、100円程 度高くなる。
委員長	「なし坊」の絵柄のプリントについて、全部の食器か一部の食器か多数決 により決めたい。 【問】1 全部の食器にプリント入れる；0人 2 全部の食器にプリント入れない；1人 3 一部の食器にプリント入れる；11人
委員	あまり使わない食器にプリントするよりは、毎日使う食器にプリントした 方がいいと思うが、毎日使う食器はどれになりますか。
事務局	飯碗・汁椀・角仕切り皿です。
委員	食器のどこ（真ん中か底の部分か）にプリントするのですか。
事務局	横の部分にプリントすることとなる。
教育長	本日、食器の素材（PEN 樹脂）と種類（5種類）、箸（市で用意）につい て決めていただいた。「なし坊」プリントについては、事務局で判断させても らい、報告させていただくということによろしいか。
委員	（了承）

委員長	<p>次に磁器食器の再利用について 磁器食器については、桜台小・中学校で補充用として使用することとして よろしいか。</p>
委員	(了承)
委員長	議第3平成28年度学校給食実施予定について事務局から説明願う。
事務局	<p>(配布資料を元に、平成28年度学校給食実施予定について説明) 来年度の給食実施予定については、例年と同様年間189回を予定している。 内訳として、1学期65回、2学期74回、3学期50回の189回である。 給食費は、小学校が月額4,500円、中学校が5,300円である。 以上です。ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
委員	(了承)
委員長	<p>次に議題4学校給食費の徴収状況について説明する。 現年度分の徴収状況は、平成26年度99.08%、平成27年度は1月現在で 98.62%となっている。1月現在では、収入未済額(未納額が)345万828 円ほどある。このうち、4月分から1月分まで一度も口座振替できなかつた 件数は、29人(23世帯)ほどおり、126万7千218円全体の36.7% を占めている。この23世帯の家庭については、保護者と電話連絡等により 何らかの納付相談をおこなっているが、過年度分の滞納もあることから現年 までなかなか追いつかない現状である。残りの63%の未納額については、 うっかり口座への入金忘れが見受けられる。 過年度分の徴収状況は、平成26年度14.59%、平成27年12月現在で13.50% の徴収率となっている。平成27年12月現在までに収入のあった金額は、 170万5千85円になる。この内児童手当から給食費の支払金額は、 468,970円となる。 また、不納欠損額については、2人分(1世帯分)で192,800円と なる。 次に、現在行っている給食費の徴収対策について説明する。 1つ目として、口座振替の推進を行っている。 毎年10月頃に開催される小学校入学前検診の際に、新一年生の保護者を 対象に給食についての説明と口座振替依頼書の配布している。資金不足等 により口座振替ができなかった場合は、「未納のお知らせ」のお手紙が学校を 經由して家庭に届くことを説明している。 2つ目として、電話催告や訪問徴収を行っている。 催告書等の郵便物が転出先不明などにより届かなかった場合は、転出先の</p>

調査を行い、再度郵送したり訪問徴収を行っている。

3つ目として、児童手当からの納付の依頼を行っている。

納付を促しても、なお納付が難しいといった家庭については、児童手当からの納付を依頼し、児童手当から給食費への支払いに同意する「申出書」の提出をお願いしている。児童手当からの徴収については、これまで過年分のみ対象としていたものを、平成28年度から、現年分についても適用させ、また1回の「申出書」の提出で、卒業時まで徴収できるよう様式内容を変更し、滞納額の減少と新規滞納者の抑制を図ることを目的としている。

4つ目として、支払督促制度を行っている。

支払の意思を見せない長期滞納者については、法的措置として民事訴訟法に基づき、簡易裁判所に支払督促の申立を実施している。この、支払督促制度では、裁判所の書記官から債務者に対し支払督促が発布され、債務者から異議申し立てがない場合、給料等の強制執行が可能となる。

平成26年度、平成27年度とも1件実施しておりますが、いずれも分納誓約書などの受理により、納付の意思を示したため、強制執行に至ったケースはありません。

以上です。ご審議のほどお願いします。

委員長

児童手当から給食費への支払に関しては、法的には問題ないのですか。

事務局

はい。児童手当法に規定されており問題はありません。

教育長

支払督促を含め分納誓約書等により時効の中断を図っている。民法上の時効は2年、税金は5年である。給食費の場合は2年の時効でないかと思っている。どんどん滞納金額が増えている状況であるが、卒業し市から転出してしまった場合等、そこまで徴収に行って、時効の中断を図るのかという議論が出てくる。時効の中断を図らずに時効取得をむかえる要件はなにか事務局の方で検討させていただきたい。その後、提案させていただき皆さんの意見を伺いたい。

委員長

議題5その他 今後の徴収対策について、2点があがっていますが、非常に難しい問題だと思う。

給食費未納者の給食停止の検討についてですが、昨年インターネット等に掲載されていた記事によると、埼玉県某市で、給食費の滞納が増え計画どおり食材を提供することができなくなる恐れがあるとして、生徒への給食の提供を停止するという内容の通知を家庭に配布した。該当していた保護者は、全員、納付するか納付の意志を示したため停止する事態にはならなかったとの内容です。委員の皆さんから意見を伺いたい。

委員	<p>弁当を持参し一人で食べること自体非常に苦しいものがあり、仮に弁当持参しアレルギーの子と同じように食べたとしても、弁当の中身までは懸念される。</p>
委員	<p>給食費を払わない家庭環境では、ひょっとしたら家庭の中でも満足に子どもに食事を与えられていない。その子にとって学校の給食しかないということになる。</p>
委員	<p>良いか悪いかは別とし、策としては未納者は確実に減るであろう。給食費の未納の人は、学校の教材費も同じようなことがいえる。この策については、教育現場ではやってはならない。</p>
委員	<p>桜台小中学校は自校なので、学校で給食費を徴収している。今年度も徴収がまだの家庭があるが、未納の文書を担任が子供に渡す際にも子どもに気を遣い配慮しながら行っている。</p>
委員	<p>未納は子どもの責任ではない。教育現場で子どもに辛い思いはさせたくない。</p>
委員長	<p>これは、どこから指摘があったのですか。</p>
教育長	<p>積極的に実施するのではなく、他から指摘があったので今回書かせてもらった。白井市の場合、準要保護の占める割合は全体の5%弱であり、全国約1,000近くある市区での親の所得順位は、55位である。(市町村データバンクより)</p>
委員長	<p>次に給食費の徴収を学校で行うことについて、事務局説明願う。</p>
事務局	<p>学校での給食費徴収についての検討ですが、現在給食センターで徴収をしている(桜台小中除く)。近隣市の徴収状況につきましては、資料に一覧表をご覧ください。</p> <p>学校での徴収について、メリット・デメリットを検討しました。検討内容は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食費の徴収にはシステム導入が必要である。システムの有無で徴収事務の効率も大きく左右される。 ・市ではシステムを導入しているが学校にはシステムがない。各学校に新たにシステムを入れるには膨大な経費がかかる。 ・学校で集金事務を行う職員がおらず事務負担が増える。 ・さらに督促・催告の事務や滞納整理をする知識が乏しいため事務がはかどらない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での集金では一旦校長の口座に入れて、市に振込みするため手数料が発生する。 ・口座引き落とし不能により後日現金での集金が発生し、学校での保管や校長口座へ入金および市への送金などの事務も増える。 ・市の財政部局では給食費の公会計化と債権の一元化の検討をしており、集金窓口が市から学校へ、学校からまた市にくることとなり事務が煩雑になる。などがあげられます。
委員長	皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。
委員	学校においてシステムを構築するのは大変である。
委員	システムがネックになる。学校でやるのは先生の負担になる。
委員	学校の負担になる。
委員	まったく同じ意見です。
委員	学校にお金を置かない、負担が増える。
委員	給食の仕事をしながら栄養士が給食費を担当しているが事務負担が厳しい。
委員	昔は保護者が集金袋で現金を集めていた時代があったがそういう時代は徴収率が上がる。督促に対してリアルタイムにできることはもう少しあるかなと思う。
委員	保護者と必要な相談ができにくくなる。その点について理解いただきたい。
委員	先生の負担を増やすのは良くない。
委員	現状でどういう家庭が未納なのかが問題ではないか。
委員	給食費は99%回収できている。そうでない部分についての労力の方が大変である。
委員長	学校にお金をおくこと自体よくないと思う。合理的な意味でいえば、児童手当の方からきちんと徴収できれば良いのではないか。
教育長	この項目も、今回外部から指摘があり議題としてあげざるを得なかったと聞

委員長	<p>いている。</p> <p>桜台小中の場合、学校長・PTA が給食を供給しているので債権者となるが、給食センターの場合は市が債権者となる。分任出納員を県の職員にすることはできない。法律上、学校長に債権を委ねることは難しい。</p> <p>他に質問はありますか。</p> <p>以上をもちまして、白井市学校給食共同調理場運営委員会を終了する。</p> <p>慎重なご審議ありがとうございました。</p> <p>閉会</p>
-----	--